

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：観光費 目：観光開発費

事業名 【新】「清流の国ぎふ」観光振興事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 観光国際局 観光資源活用課 観光コンテンツ係

電話番号：058-272-1111(内3932)

E-mail：c11337@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 50,000 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「清流の国ぎふ」に象徴される本県の恵まれた地域資源・地域特性を活かし、広域的な連携・役割分担により、県内の周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費額を増加させる広域的な取組や、リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興の取組、地域活性化及び誘客促進につながる有効なコンテンツである県内を舞台・ロケ地としたドラマ、アニメ等を活用したプロモーション事業に助成することで、岐阜県内での観光の基幹産業化を目指す。

(2) 事業内容

■観光回廊づくり事業

(a)及び(b)に該当する事業

(a)広域的な連携・役割分担による「清流の国ぎふ」観光回廊づくりに向けた取組

(b)地域資源の活用により、「清流の国ぎふ」観光回廊づくりに資すると認められる取組

【補助対象者】

次のいずれかに該当する者

(1) 観光事業者 (2) 市町村 (3) 観光協会等 (4) 観光地域づくり法人等

(5) (1)～(4)に掲げるいずれかの者で構成する観光関係協議会

(6) その他知事が補助事業者として特に認める者

【補助率・補助限度額】

○補助率 1/2以内 ○補助限度額 5,000千円

■有識者活用事業

有識者を活用し、地域資源の発掘や磨き上げ等に取り組む事業

【補助対象者】

地域資源の発掘、磨き上げ等にあたり、有識者の指導・助言を受けて実施することが必要であると県が判断した事業を実施する市町村や観光協会等。

【補助率・補助限度額】

○補助率 2/3以内 ○補助限度額：100千円

■東美濃歴史街道観光振興事業

「東美濃歴史街道」エリアの周遊滞在型観光に資する取組み

【補助対象者】

次のいずれかに該当する者のうち、東美濃地域の観光振興を目的とする者

- (1) 観光事業者 (2) 市町村 (3) 観光協会等 (4) 観光地域づくり法人等
- (5) (1)～(4)に掲げるいずれかの者で構成する観光関係協議会
- (6) その他知事が補助事業者として特に認める者

【補助率・補助限度額】

○補助率 1/2以内 ○補助限度額：5,000千円

■映像作品制作支援・活用体制強化事業

映像作品を活用した地域の活性化に資する事業であって、次に掲げるいずれかに該当するもの

- (a) 各種広報媒体を活用して行う地域の魅力発信又は広報の実施
- (b) 広報・PRのための地場産物、土産物等の開発
- (c) PRのための動画の作成
- (d) 舞台・ロケ地を元に作成するロケ地マップ、観光マップ等の作成
- (e) PRのための企画展、トークショー等の開催
- (f) 映像作品の制作支援及び活用のための人材育成
- (g) 映像作品制作の誘致
- (h) その他映像作品を活用した地域の活性化又は映像作品の制作支援に資する事業

【補助対象者】

市町村又は地域活性化協議会

【補助率・補助限度額】

○補助率 1/2以内

(3) 県負担・補助率の考え方

① 観光回廊づくり事業

地域を超えた広域的な取組みや広域的な周遊につながる取組みを支援するものであり、県補助率を1/2とする。

② 有識者活用事業

有識者を活用し、地域資源の発掘、磨き上げ等の取組みを支援するものであり、県補助率を2/3とする。

③ 東美濃歴史街道観光振興事業

「東美濃歴史街道」エリアの周遊滞在促進の取組みを支援するものであり、県補助率を1/2とする。

④ 映像作品制作支援・活用体制強化事業

県内の舞台・ロケ地を活用して「清流の国ぎふ」の魅力を発信する取組みを支援するものであり、県補助率を1/2とする。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	50,000	<ul style="list-style-type: none">・「観光回廊づくり」事業への助成・有識者を活用し、地域資源の発掘、磨き上げ等に取り組む事業への助成・「東美濃歴史街道」エリアの周遊滞在型観光に資する取組みへの助成・映像作品を活用した地域の活性化に資する事業への助成
合計	50,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (2) 次世代を見据えた産業の振興
 - ④ 観光産業の基幹産業化
- 岐阜県観光振興プラン

(2) 国・他県の状況

国の観光立国推進基本計画においても、複数地域間の広域連携等による魅力ある観光地域づくりの推進が提示されている。

(3) 後年度の財政負担

- ① 観光回廊づくり事業
県内での滞在時間や観光消費額の拡大に資する取組を支援するため継続する。
- ② 有識者活用事業
県内の周遊滞在型観光に資する地域資源の発掘や磨き上げ等の取組を支援するため継続する。
- ③ 東美濃歴史街道観光振興事業
リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興の取組みを支援するため継続する。
- ④ 映像作品制作支援・活用体制強化事業
作品舞台地を核とした周遊滞在型観光に資する取組みを支援するため継続する。

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	「清流の国ぎふ」観光振興事業費補助金
補助事業者（団体）	観光事業者、市町村、観光協会、観光地域づくり法人、又はそれらの者で構成する観光関係協議会等 (理由) 県内の周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費額を増加させる取組や、有識者を活用した地域資源の発掘や磨き上げの取組を対象とするため
補助事業の概要	(目的) 周遊滞在型観光の推進 (内容) 地域資源を活用した周遊滞在型観光の促進のための取組を支援
補助率・補助単価等	定率 (内容) 2/3～1/2以内 (理由)
補助効果	観光資源化に向けた地域資源の連携強化、周遊滞在型観光の促進
終期の設定	終期 令和7年度 (理由) 岐阜県成長・雇用戦略の改訂年度であるR7年度に終期を設定

(事業目標)

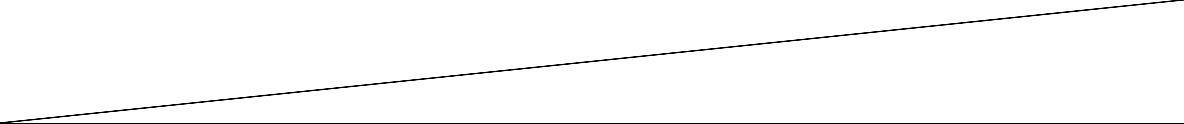
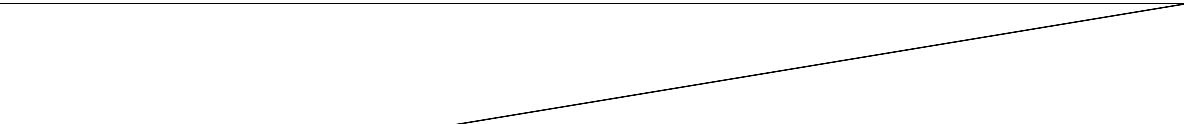
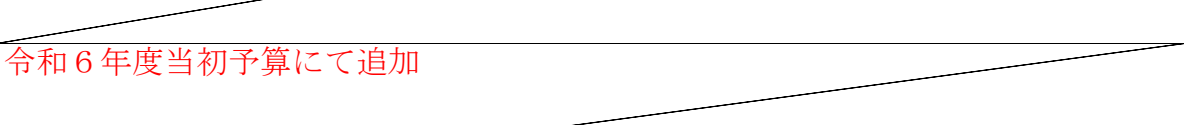
<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>県内各地域にある地域資源を他の地域資源や観光資源と連携させる取組や、観光資源化に向けた取組を推進させることにより、本県における周遊滞在型観光の振興を図るとともに、滞在時間・宿泊日数の拡大、観光消費額の増大を図る。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①観光消費額	/	1,721億円	2,400億円	2,900億円	3,300億円	52.2%
②観光入込客数 (実数)	/	3,842万人	4,000万人	4,800万人	4,900万人	78.4%

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	/	/	/

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %
令和 3 年度	
	令和6年度当初予算にて追加
令和 4 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	周遊滞在型観光の振興を図るためには、県ではなく、地元市町村等が主体的に取り組むことが不可欠であるため、その取組を支援することは必要性が高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	県内各地域において、「岐阜の宝もの」など地域資源の観光資源化に向けた取組が行われるようになっており、一定の成果が得られている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	地元市町村や観光関連事業者等で構成される協議会等の取組を支援することで、当該地域での周遊滞在型観光に係る事業を効率的に実施できている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光関係協議会等の財政基盤が脆弱となっているため、活動支援が不可欠と認める取組については、補助を継続することが必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本補助金の支援により、地域資源間の連携が促進・強化され、周遊滞在型観光の推進に向けた取組が各地域で行われるようになってきており、引き継ぎ支援を行っていく。 また、これまでと同様に、広域性、新規性、戦略性及び複合性を有し、本補助金による事業効果が見込まれる取組を支援することとする。</p>
--